

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名			
○保護者評価実施期間	2024年 10月 1日		～ 2024年 10月 31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	5名	(回答者数) 5名
○従業者評価実施期間	2024年 10月 1日		～ 2024年 10月 31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	3名	(回答者数) 3名
○訪問先施設評価実施期間	2024年 10月 1日		～ 2024年 10月 31日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	4名	(回答者数) 3名
○事業者向け自己評価表作成日	2024年 11月 1日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	同法人内に多職種が在籍している為、直接訪問を行うスタッフが分からないことも、情報を共有したりアドバイスしたりできる	身体的特性についての困りごと等については、作業療法士に相談の上、訪問員が助言を行っています。	訪問の児童が来所した際に実際の取り組みを専門職から見せてもらう。
2	通所サービスもある為、訪問時以外の様子も直接見ることができる	送迎の際に本児の様子をできる限り詳細にお伝えするように努めています。	事業所に来てもらい、療育の様子を実際に見てもらうことでより充実した連携を図る。
3	障害特性に精通したスタッフが在籍しており、特性に合わせた助言、アドバイスを行うことができる	なんでこんなことをするの?等の疑問に対して本人の視点からはこのように感じているのかも、という視点を取り入れながら分かりやすくお伝えするように工夫しています。	特性理解をより深めて本人にあった療育や解決方法を提案する。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	支援内容によっては、直接対応できる職員がいないこともある	現時点では、心理士が児童指導員の訪問となる為、今後作業療法士も訪問支援員として勤務できる体制を整えたい。	訪問先で指導できる作業療法士を育成する。
2	主に週1回(水曜日)の営業である為、訪問して欲しいと言われた日に柔軟に対応できないことがある	保育所等訪問としての営業日を増やせるよう、職員の充足を図る。	適切な助言のできる訪問指導員の育成および配置。
3	接遇、マナーに対しての意識の差がある	接遇、マナー、守秘義務や虐待や拘束に関し、事業所内での研修を行う。	適切でない言葉遣いや対応に真摯に向き合い、適切な言葉遣いや対応を指導し、改善する。